令和5年度 組織別設定目標【市民人権部】

市民人権部 マイナンバーカードの普及促進、業務委託やICT化等による効率的事務運営に向けた取り組み 第2期羽曳野市人権施策基本方針及び基本計画等の進捗管理、人権啓発活動の推進 地域コミュニティ活動の支援、交流事業への取り組み 市民人権部 市民人権部 市民人権部 市民人権部 市民課 支所 人権推進課 市民協働ふれあい課 羽曳野市支所は市西部地域の重 要な拠点として、様々な世代の 利用者が求める多種多様なニー 行政手続きのオンライン化をは ズに対し、迅速、正確かつきめ 市民人権部 市民人権部 平和意識・人権尊重・男女共同 じめICTを活用した業務の効率化 細かで親切丁寧な安定した窓口 市民が自主的に地域の活動や市 人権推進課 参画に向けた市民への周知及び 市民協働ふれあい課 を進め、市民の利便性の向上を サービスを提供する。また利用 政に参画し、協働が実現されて 啓発活動並びに参画意識の醸成 図り、質の高いサービス提供を 者の手続きに関する知識の習 いるまちづくりの推進 施策の継続的実施 人権文化センター 緑と市民の協働ふれあいプラザ 熟、更新を図るとともに関係各 課との連携をより強化し、利用 行っていく。 者の利便性及び満足度の向上を めざす。

部の方針	市民人権部
○組織の基本方針等	マイナンバーカードの普及促進、業務委託やICT化等による効率的事務運営に向けた取り組み 第2期羽曳野市人権施策基本方針及び基本計画等の進捗管理、人権啓発活動の推進 地域コミュニティ活動の支援、交流事業への取り組み
〇組織の主要施策、事務 事業	マイナンバーカードの普及促進、窓口業務の効率的運営
	支所の運営・管理
	第2期羽曳野市人権施策基本方針及び基本計画、第3期羽曳野市男女共同参画推進プランの 進行管理及び人権施策の推進
	総合相談事業の実施、人権文化センター施設整備
	地域コミュニティ活動の支援
	友好交流事業への取り組み
○重点目標項目	マイナンバーカードの普及促進に向けた取り組み
	窓口業務のICT化、効率的運営に向けた取り組み
	人権施策に係る周知、啓発活動、各計画に基づく施策の進捗管理
	人権文化センター施設整備に向けた取り組み
	地域課題の共有・市政運営への反映
	町会、自治体活動支援
	友好交流事業の取り組み

課の方針	市民人権部 市民課
○組織の基本方針等	行政手続きのオンライン化をはじめICTを活用した業務の効率化を進め、市民の利便性の向上を図り、質の高いサービス提供を行っていく。
〇組織の主要施策、事務 事業	戸籍管理事務事業
	住民基本台帳管理事務事業
	印鑑登録管理事務事業
	住居表示事務事業
	コンビニ交付サービス事業
	旅券発給事務事業
	マイナンバーカード交付事務事業
○重点目標項目	マイナンバーカードの更なる普及促進に向けた取り組みの実施
	窓口業務等のICT化、民間委託の可能性の調査・研究
	戸籍法改正等に伴う業務の実施
	住民基本台帳法等の改正等に伴う業務の実施
	旅券法改正に伴う業務(旅券の電子申請の開始等)の実施

課の方針	市民人権部 支所
○組織の基本方針等	羽曳野市支所は市西部地域の重要な拠点として、様々な世代の利用者が求める多種多様なニーズに対し、迅速、正確かつきめ細かで親切丁寧な安定した窓口サービスを提供する。また利用者の手続きに関する知識の習熟、更新を図るとともに関係各課との連携をより強化し、利用者の利便性及び満足度の向上をめざす。
○組織の主要施策、事務 事業	支所運営
	支所管理
	恵我之荘集会所管理運営
	地震災害時の西部災害対策基地としての整備
〇重点目標項目	戸籍・住民基本台帳に関する受付、各種証明書の交付、各課諸手続きの受付等の対応をする ための幅広い知識の習得と更新、パソコン等操作力の向上 個人番号カードの普及促進に向けた取り組みの実施
	各種市税や保険料等の収納事務に関する幅広い知識の習得と更新
	関係各課との円滑な調整・連絡方法の確認
	老朽化した支所庁舎及び恵我之荘集会所の管理運営
	地震災害時の西部災害対策基地としての役割の確認及び人員、物資、資機材等の整備(危機管理部との協議・調整)

市民人権部 人権推進課

課の方針	市民人権部 人権推進課
○組織の基本方針等	平和意識・人権尊重・男女共同参画に向けた、市民への周知及び啓発活動並びに参画意識の 醸成施策の継続的実施
〇組織の主要施策、事務 事業	人権施策基本計画等の進行管理及び人権啓発の推進
	男女共同参画推進プランの進行管理及び男女共同参画啓発の推進
	平和意識の普及啓発
○重点目標項目	第2期羽曳野市人権施策基本方針及び基本計画の進行管理
	人権施策に係る周知・啓発活動の実施
	第3期羽曳野市男女共同参画推進プランの進行管理
	男女共同参画に係る周知・啓発活動の実施及び女性相談の実施
	平和意識の高揚につながる啓発活動の実施

市民人権部 人権推進課 人権文化センター

施設の方針	市民人権部 人権推進課 人権文化センター
○組織の基本方針等	基本的人権尊重の精神に基づき、人権啓発の推進及び地域福祉の向上を図るとともに、市民の交流を促進する施策を継続的に実施する。
〇組織の主要施策、事務 事業	総合相談事業
	地域交流促進事業
	人権文化センター管理運営事業
	人権文化センター整備事業
〇重点目標項目	生活上の多様な相談に寄り添い、課題解決への支援を実施
	人権啓発の推進及び地域福祉の向上
	羽曳野市公共施設等総合管理計画 第1期アクションプランに基づく人権文化センター整備 事業基本設計及び実施設計

市民人権部 市民協働ふれあい課

課の方針	市民人権部 市民協働ふれあい課
〇組織の基本方針等	市民が自主的に地域の活動や市政に参画し、協働が実現されているまちづくりの推進
○組織の主要施策、事務事業	協働によるまちづくりの推進
	コミュニティ活動の活性化
	広聴事業
〇重点目標項目	はびきの市民フェスティバル開催
	連合区長会総会の開催
	地域区長懇談会の実施
	タウンミーティングの実施
	地域担当制の実施による地域ニーズの把握と地域課題の解決に向けた取組
	ウイーン市13区ヒーツイングとの国際交流30周年(2025年)の記念事業実施検討

市民人権部 市民協働ふれあい課 緑と市民の協働ふれあいプラザ

施設の方針	市民人権部 市民協働ふれあい課 緑と市民の協働ふれあいプラザ
○組織の基本方針等	市民公益活動団体の拠点としての運営を行い、自主的かつ自立的な市民活動を支援する。
○組織の主要施策、事務 事業	市民活動の促進
	市民公益活動団体との円滑な連絡調整
〇重点目標項目	自主的かつ自立的な市民活動の促進
	施設の適切な運営・管理、利用しやすい環境づくりの推進